

光市医師会報

昭和50年7月発行

No. 36



楽天は人を成功に
導く信仰なり
ヘレン、ケラー

光市医師会

医 師 会 月 間 行 事

※ 6月24日(火) 労働法研修会 於医師会館
午後 7.00

(1)下松労働基準監督署長より医療機関に必要な労働基準法、家内労働法、最低賃金法、労働安全衛生法、労災保険法等について説明があった。

(2)重村光職業安定所課長より新雇用保険法の適用事業主の心得について説明をうけた。

※ 6月24日(火) 月例会 於医師会館 午後
8.30

○報告事項 (1)周南三市医師会役員会報告
(2)医賠責保険について (3)ガン征圧月間について (4)患者調査について (5)会費賦課規則、基金規則について (6)会員の表彰について (7)呼吸器疾患調査担当理事協議会について (8)年末年始の診療について

※ 7月10日(木) 理事会 於医師会館 午後
7.30

○協議事項 (1)親睦体育大会について (2)老人検診について (3)雇用保険事務について (4)納涼パーティーについて (5)ボート大会について

○報告事項 (1)請求事務留意事項について (2)産業医の実状調査について (3)諸会の開催 (イ)医師国保通常組合会 (7月23日) (ロ)麻薬担当理事協議会 (7月24日)

※ 7月22日(火) 月例会 於松原旅館 午後
7.00

○協議事項 (1)老人検診について (2)雇用保険法による諸手続きについて (3)求人募集について (4)休日診療について

○報告事項 (1)診療報酬請求事務留意事項 (2)諸会の開催 (イ)7月23日、医師国保通常組合会 (ロ)7月24日、麻薬担当理事協議会 (ハ)7月29日、保険担当理事協議会 (ニ)8月6、7日、産業保健、住民保健合同研修会

労 働 法 (Ⅱ)

雇 用 保 険 法 (Ⅰ)

昭和49年12月25日に雇用保険法が成立し、本年4月1日から全面的に施行され、昭和22年に創設され雇用失業対策の重要な柱として、その役割を果たしてきた失業保険制度は廃止された。

(A) 雇用保険法の成立の経緯

(1) 経済社会の変化と失業保険

雇用保険の前身ともいべき失業保険は第二

次大戦直後の経済混乱を背景に失業問題を大きくクローズアップされていた昭和22年に創設された。以来28年間、失業保険制度は昭和24年のいわゆるドッジラインの下での不況期、昭和28年、29年の鉄鋼、造船などの基幹産業を中心に失業者が発生した時期、あるいはスエズ動乱後の昭和32、33年の景気調整期など数次にわたる景気変動などに

対処して、雇用失業対策の柱として、重要な役割を果たしてきた。然し、此の間に、制度の背景をなす雇用失業情勢と経済社会は非常に大きな変化をとげた。労働力需給は昭和40年を境に逼迫基調に転じ、若年層を中心に急速に労働力不足が進んだ。いわゆるエネルギーショックや最近の総需要抑制策に伴う不況で雇用失業面で困難な事態を迎えておりました、今後の経済運営は安定成長を旨として行われることと思われるが、若年労働力を中心とする労働力不足基調は、長期的に続くものと考えられる。又、人口構成の急速な高齢化や、勤労者の意識の多様化などにより、いろいろな問題が生じておる。この様な経済社会の変化に伴い、失業保険制度をめぐって、労使関係をはじめ国民各層に種々の批判と要望が強く出されてきた。給付内容、若年女子受給者や季節労働者の問題、就職支度金の濫用、失業保険の福祉施設のあり方等である。此の外、最近の総需要抑制策に伴う不況により生ずる失業問題のように、雇用失業面での困難な事態に、失業保険制度が対処していけるかどうかということも、重要な問題点である。要するに、失業保険制度と経済社会の大きなずれが、失業保険制度ではこれからの新しい時代に即した機能を十充に果しえないのである。

(2) 雇用保険法の成立

この法案は第72通常国会に提出されたが、審議未了のまま廃案となった。その後、総需要抑制策の浸透により、雇用失業情勢は厳しさを増してきた。このような情勢の中で、中高年令者等就職の困難な人々に手厚く給付するなど失業保障機能を強化するとともに雇用調整給付による失業の予防対策などの積極的な

施策を盛り込んだ雇用保険法案についてその早期成立、早期実施の要望が相次ぎ新聞の論調も一様にその必要性を説くに至った。雇用不安に対処して雇用保険法の早期実現を図ることが緊急の課題となったため、昭和49年12月14日第74臨時国会に雇用保険法案が再び提出され、12月20日に衆院可決、12月25日参院でも可決し、昭和50年4月1日より施行されることとなった。

(B) 雇用保険制度の概要

(1) 雇用保険制度の目的

雇用保険制度は、①労働者が失業した場合に必要な給付を行い、労働者の生活の安定を図るとともに、求職活動を容易にするなどその再就職を促進し ②あわせて、労働者の職業の安定に資するため、雇用構造の改善、労働者の能力の開発向上での他労働者の福祉の増進を図ることを目的としておる。即ち雇用保険制度は、今後の経済社会の動向に即して十分に機能を発揮することができるよう、従来の失業保険制度を改善発展させ、雇用に関する総合的機能を持った制度である。

(2) 雇用保険制度のしくみ

前述の目的達成のために、①失業者に対して失業給付を行う、②雇用改善事業、能力開発事業及び雇用福祉事業の三事業を行う。この三事業は、高齢者社会への移行、景気変動、急速な技術革新など今後の雇用政策上の課題に対応して質量両面にわたる完全雇用の要請に積極的に応えていくために実施されるもので、その財源については、諸外国の雇用税等を参考にして事業主のみの負担による保険料（保険料率1000分の13のうち1000分の3の部分）をあてることにされておる。

要 望 書 (老人検診)

昭和50年度に施行される住民検診等については、本年4月1日に各々契約が完了いたしております。然しながら老人検診については例年8月頃契約を締結しておりますが、去る6月19日に開催しました徳山・下松市・光市三医師会理事会は、次のとおり要望事項を決議いたしましたので、よろしくご配慮を賜われますよう、要望いたします。

記

老人検診

A 一般検査……………780円

理由 (1)人件費並に物価の高騰により

49年度契約額600円の30%増

(2)母子保健法第13条の規定により県が医療機関に委託して実施する下記の健診は

49年度 乳児健診1,200円

妊婦健診1,300円

50年度 乳児健診1,500円

妊婦健診1,800円

B 精密検査……健保点数を適用

あ と が き

恒例の納涼こん親会には、近来にない多数の会員が多数参加され、健康そうな御様子を拝見できたことは慶賀の至り、これから当分続く猛暑に益々の御自重、御自愛を祈念してやみません。

診療報酬請求事務の 留意事項

- (1) 昭和44年生まれで月日の記入がなく乳幼児加算が算定してあるもの
- (2) ①病治癒の月日記入がなく②病にて初診料が算定してあるもの
- (3) 初診、再診の回数と実日数不一致のもの
- (4) 初診料で時間外、夜間、深夜等の標示もれと思われるもの
- (5) 投薬料で薬価が65円までのものも薬名の記入がしてあったもの
- (6) 薬剤の旧薬価使用のもの及び規格単位使用量の記入もれ
- (7) 処置、手術に薬剤を使用した際25円控除端数切上げの点数算定誤りのもの
- (8) レントゲン点数の算定において端数整理の誤りと思われるもの
- (9) 慢性疾患指導料の算定において内科再診をともなっていないもの
- (10) 請求明細書の編 不備のもの

発行所	光市小周防1633の2林医院内 光市医師会 TEL 0833 (77) -2061
発行者	林 孝 之
編集者	会報編集委員会
印刷所	光市御崎町 中村印刷株式会社

土用波かぶりし岩は瀧少なし (夏山)